

投票要項

NPO 法人日本脳神経血管内治療学会
選挙管理委員長 松丸祐司

理事選挙ならびに専門医指導医認定委員会委員選挙について

つぎの投票要項に従って、正しく投票して下さい。

A) 投票はマークシート方式ですので、以下の点にご注意ください。

- 1) 理事選挙の投票用紙は大判用紙 1 枚、専門医指導医認定委員会委員選挙の投票用紙は中判 1 枚です。
- 2) 必ず HB の鉛筆でマークしてください。ボールペンなどでの記入は無効票となります。
- 3) 間違えた場合には、プラスチック消しゴムできれいに消してから、再記入してください。特に理事選挙投票用紙のマークは小さいので、はみ出したり、無関係の部分を汚したりしないように正確かつ丁寧にご記入下さい。
- 4) マークシートの汚れ、折り目、その他の破損は無効票の原因となります。マークシートリーダーで正常に読み取れない場合には無効票と致しますので、投票用紙は丁寧にお取り扱い下さい。
- 5) 2つの選挙の被選挙人名簿は異なります。理事選挙は淡ピンク色、専門医指導医認定委員会委員は水色の名簿からお選び下さい。
- 6) 理事選挙被選挙人名簿の番号は、五十音順です。専門医番号、会員番号と異なりますのでご注意ください。
- 7) 専門医指導医認定委員会委員選挙被選挙人名簿は指導医番号順ですが、マークするのは氏名の左の名簿番号です。指導医番号ではありません。
- 8) 2枚の投票用紙は、記載後同封のグレーの中封筒に入れ封をしてください。未封の場合は無効票になります。
- 9) 投票用紙を封入する中封筒は、あらかじめ返信用封筒に収まるように封筒の端を折ってあります。投票用紙は折らないように気をつけてください。差出人住所氏名を記載した返信用茶封筒に入れ、切手を貼らずにご返送ください。
- 10) 返信用茶封筒には、氏名、住所の他、必ず会員番号をお書き下さい、会員番号は往信封筒の宛名に記載してありますのでご参照下さい。

B) 理事選挙

- 1) 理事選挙は **25名** を選び、理事選挙投票用紙（マークシート）に、投票しようとする候補者の被選挙人番号に該当する数字の左側の丸（マーク）を塗りつぶして下さい。
- 2) 26名以上のマークは無効票になります。20名未満のマークも無効です。
- 3) 20名以上の記載があっても、無効分が生じて20名未満になった場合は、無効票になります。

す。

C) 専門医指導医認定委員会委員選挙

- 1) 専門医指導医認定委員会委員選挙は**20名**を選び、専門医指導医認定委員会委員選挙投票用紙（マークシート）に、投票しようとする指導医番号左側にあるマークを塗りつぶしてください。
- 2) 21名以上のマークは無効票になります。また、15名未満のマークも無効です。
- 3) 15名以上のマークがあっても、無効分が生じて15名未満になった場合は、無効票になります。

D) 投票の締め切りは2014年4月21日（当日消印有効）です。4月22日以降の消印のものは無効票とします。

E) 返信用封筒はそのままご投函下さい。切手は不要です。料金受取人払いの有効期限は4月21日までです。

選挙関連規則の一部を掲載します。

理事選出細則（抜粋）

（無効投票）

第17条 理事選挙において、次の各号に掲げる投票は無効とする。

1. 中封筒に封がしていないもの
2. 中封筒に定められたもの以外の記載をしたもの
3. 所定の投票用紙を使用していないもの
4. 投票用紙に定められた事項以外を記載したもの
5. 投票用紙に定数を越える、または定数の5名減未満の氏名を記載したもの
6. 投票用紙に何も記載されていないもの
7. 投票用紙の記載事項が判読できないもの
8. その他、開票立会人が無効と認めたもの

専門医指導医認定委員会委員選出細則（抜粋）

（無効投票）

第10条 認定委員選挙において、次の各号に掲げる投票は無効とする。

1. 中封筒に封がしていないもの
2. 中封筒に定められたもの以外の記載をしたもの
3. 所定の投票用紙を使用していないもの
4. 投票用紙に定められた事項以外を記載したもの
5. 投票用紙に定数を越える、または定数の5名減未満の氏名を記載したもの
6. 投票用紙に何も記載されていないもの
7. 投票用紙の記載事項が判読できないもの
8. その他、開票立会人が無効と認めたもの

以上